新基本構想・基本計画

特集号

2013年 Vol.3
4月1日号
（平成25年）

みんなで紡ぐ幸せ
八王子ビジョン2022がスタート!
活力ある魅力あふれるまちへ

市では、昨年12月の市議会定例会において、全会一致で賛成可決された市政運営の基本的指針である新たな基本構想に基づき、市の施策の方向性を示す基本計画を策定しました。この構想・計画は、本市が進むべき方向を市民の皆様とともに見定め、時代の要請に的確に応えていきたいとの市長の思いから、184名で構成された市民会議から提出を受けた素案を踏まえて策定しています。愛称は『みんなで紡ぐ幸せ　八王子ビジョン2022　活力ある魅力あふれるまちへ』。

構想・計画の大きな柱は「人とひととの支えあい、つながり」と市民・行政の互いの役割と責任ある行動による「協働」です。市では、市民の皆さんとの協働により、人が集い、学び、働き、安心して暮らしていける「活力ある魅力あふれるまち」の実現に取り組んでいきます。

この特集号では、「まちづくりの基本理念」や「都市像（私たちが目指すまち）」など計画書の概要を紹介します。

基本構想

基本構想の趣旨

この構想は、首都圏西部の中核的都市である八王子市が、将来を見据えたまちづくりの目標を定めるとともに、その実現に向けて、総合的かつ計画的にすすめる市政運営の基本となるものです。

ここに掲げるまちづくりの基本理念と都市像は、本市を自立した都市として発展させていくための基本的な運営指針であるとともに、あらゆる市民の諸活動のよりどころとなるものです。

まちづくりの基本理念

人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子

私たちのまち八王子は、四季の変化に富み美しい夕焼けに映える高尾・陣馬の山並みや、清らかな源流を集めて流れる浅川などの自然に育まれ、古くから交通の要衝として多彩な人々が交流し、先人たちが知恵を重ねながら発展してきました。

私たちは、この豊かな自然と歴史を次世代に継承し、そして人々が支えあい、信頼の絆でつながり、生きる喜びを感じられる新たな時代に向けてまちづくりの基本理念を定めました。

この基本理念のもと、市民と行政が互いの役割と責任ある行動により豊かな地域社会を築く協働のまちづくりをすすめ、活力あふれる自立都市の実現を目指します。

まちづくりの基本理念に基づき定めた6つの都市像（私たちが目指すまち）

1. みんなで担う公共と協働のまち
2. 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち
3. 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち
4. 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち
5. 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち
6. 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

基本計画

基本計画の位置付け

この基本計画は、市民と行政が協働して市政運営を計画的に行い、基本構想に掲げる都市像を実現するための基本的な施策展開と目指す姿を示すものです。

基本計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10か年とします。

想定人口

平成34年度における人口をおおむね59万人と想定します。

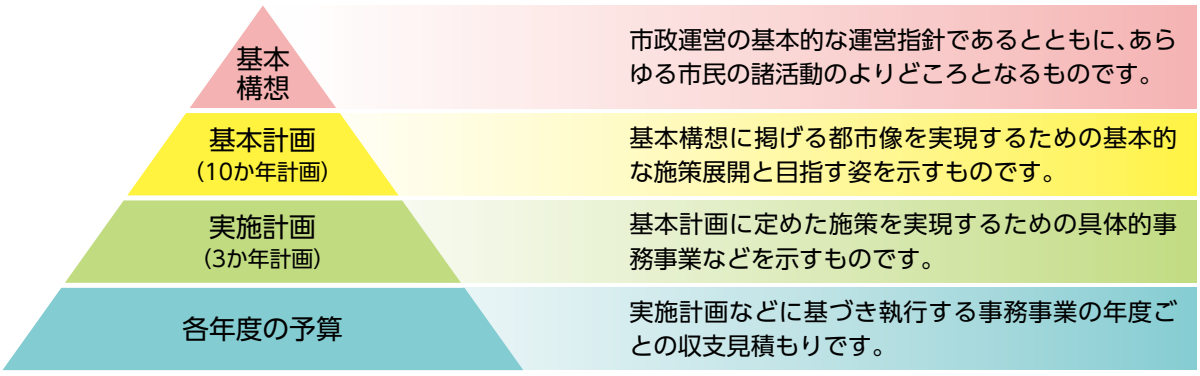

次ページから、都市像を実現するための基本方針と基本計画の施策の体系を紹介します。

都市像（私たちが目指すまち）1
みんなで担う公共と協働のまち

八王子市は、人とひととのつながりが育まれ、誰もが生きがいを感じられるまちづくりをすすめます。そのため、市民と行政の相互理解のもと、それぞれの役割と責任により協働することを行政運営の基本としながら、住民自らが住みよいまちづくりを行えるよう、地域コミュニティ活動を活性化させていきます。

また、持続可能な行財政運営により「私たちが目指すまち」を計画的に実現していきます。

市民自治の推進

1 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ活動の支援、地域の人材育成、地域市民センター・拠点事務所の役割の充実
2 市民と行政の協働	協働のための連携推進、学園都市の特性を活かした協働、市民参加の推進

市民が納得できるサービスの提供

3 積極的な市政情報の発信	広報活動の充実、市政情報の適正な管理、公文書の保存・活用
4 市民サービスの向上	広聴の充実、窓口サービスの質の向上、近隣自治体との相互サービスの推進、電子自治体の推進

地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

5 地方分権の推進	分権時代に対応した政策立案機能の充実、効果的な事務権限の移譲、大都市制度の活用
6 持続可能な行財政運営	計画行政の推進、定員管理の適正化、効率的な民間経営手法の活用、健全な財政運営、財産の有効活用、市税等の適正な賦課と徴収、受益者負担の適正化
7 人材の育成と活用	人事制度の充実、人材育成の推進

都市像（私たちが目指すまち）2

健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

互いに人権を尊重し、平和で心豊かに暮らせる社会の実現と、誰もが住み慣れた地域でともに支えあい、活き活きと安心して暮らせる地域福祉の向上を目指したまちづくりをすすめます。

また、市民が生涯を通じて健康を維持・増進できるよう、保健・医療・福祉施策の充実に努めます。

誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

8	一人ひとりが尊重される地域社会の構築	平和・人権意識の醸成、誰もが平等に安心して暮らせる社会の推進、男女共同参画社会の推進
9	暮らしの相談・支援の充実	暮らしの相談・支援の充実、誰にでも分かりやすい情報提供、安全・安心な消費生活の推進、外国人市民への支援
10	社会保障制度の適正な運用	介護保険、高齢者の医療制度、国民健康保険、国民年金、生活保護

誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

11	人とひととが支えあう地域福祉の推進	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり、地域で支えあう人材の育成・支援、地域で支えあう仕組みの充実
12	障害者への支援	自立支援の充実、社会参加の促進
13	高齢者への支援	地域で自分らしく安心して暮らすための支援の充実、在宅・施設サービスの充実

保健医療の充実

14	健康の維持・増進	健康づくりの推進、疾病予防対策の推進、母子保健の充実
15	保健衛生の充実	専門性の高い保健対策の推進、生活衛生の充実、保健行政の推進
16	地域医療の充実	地域医療体制の充実、救急医療の充実、在宅介護体制との連携

都市像（私たちが目指すまち）3

活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て家庭や周囲の人々も活き活きと暮らせるまちづくりをすすめます。

学校では、子どもたちが意欲を持って学び、豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、学校教育を充実していきます。

また、市民の誰もがスポーツや学びを通して豊かなつながりを育んでいけるよう、生涯学習を推進していきます。さらに、文化の振興をはかるとともに、次世代へ継承していきます。

全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

17 子育て・子育ち支援の充実	子育て支援、子育ち支援
18 地域で子どもを育てる環境づくり	親や子どもが育つ場の充実、地域のネットワークづくり

未来をひらく子どもを育てる教育

19 生きる力を育む学校教育	学ぶ意欲と確かな学力を育む教育、豊かな人間性・社会性を育む教育、一人ひとりのニーズに応じた教育、特別支援教育の充実
20 地域とつながる学校づくり	地域の力を活かした学校づくり、地域の力を高める学校づくり
21 学びやすい教育環境づくり	豊かな学びに資する教育環境の充実、教育指導環境の整備、学校のICT 化の推進

学びを活かせる生涯学習の推進

22 市民がつながる生涯学習	生涯学習環境の充実、図書館機能の充実、学習成果を活かせる制度の充実
23 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーションの振興、スポーツ・レクリエーション環境の整備と活用

未来につながる文化の継承と創造

24 豊かな心を育む市民文化の振興	市民文化活動の支援、芸術文化の醸成、八王子の魅力を高める文化の振興
25 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	文化遺産等の保存・活用、伝統芸能の継承、歴史と伝統文化を継承する場の充実
26 多様な文化交流の推進	都市間文化交流の推進、国際理解の推進

都市像（私たちが目指すまち）4

安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

豊かな自然や歴史的景観などの恵まれた財産や交通の要衝としてのポテンシャルを活かした持続可能な社会の実現を目指し、快適に暮らせるまちづくりを市民とともにすすめます。

また、都市の防災機能を強化するとともに、環境にやさしく安全で利便な都市型交通網を整備し、首都圏西部の中核的都市にふさわしい都市機能の拡充をはかります。

自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

27 計画的なまちづくり	持続可能なまちづくり、地域拠点の整備、主要駅周辺の整備、まちなみ整備の推進、都市景観の推進、国・都の未利用地等の活用
28 誰もが快適なまちづくり	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、都市緑化の推進、快適な居住環境の整備、公園・緑地の整備・維持管理

地域力を活かした安全で安心なまちづくり

29 災害に強いまちづくり	都市基盤整備の推進、都市の防災機能の向上
30 防災体制の充実	災害に対する備え、自助・共助体制の充実、危機管理対策、防災情報の迅速な提供、関係機関等との連携強化、復旧・復興体制の整備
31 防犯体制の充実	生活安全対策の充実、地域の防犯体制の充実、防犯意識の向上、暴力団排除の推進

快適で人にやさしい交通環境づくり

32 交通環境の充実	交通環境の改善、交通渋滞の緩和推進、交通安全教育の推進
33 安全・快適な道路環境の整備	自転車交通の推進、道路の安全・快適性向上
34 都市間交通網の整備促進	広域・主要幹線道路の整備、近隣自治体等との連携強化
35 公共交通の充実	バス交通の充実、既存鉄道の利便性向上

都市像（私たちが目指すまち）5

魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

交通の要衝として発展してきた八王子は多くの産業資源を有しています。これらを活かして産業が多様に結び付き、さらに発展できるよう支援し、地域産業の振興に努めます。また、新たな産業の創出や高度技術の集積化などを推進するとともに、自然に恵まれた八王子独自の地域資源を活かし、首都圏西部の産業・経済の拠点としてにぎわいのあるまちづくりをすすめます。

地域経済を支える産業の振興

36 産業振興の体制強化	産業振興にかかわる機関との連携、産学公連携の推進、産業交流拠点の整備・促進と連携、人材の発掘と育成
37 企業支援	企業誘致の推進、中小事業者支援、流通機能集積の推進
38 就労環境の整備	雇用・就労支援、若者などの雇用・就労促進、労働環境の整備

まちの活力を創出する産業

39 高度な技術の集積を活かした産業振興	製造業・情報通信産業の振興
40 新産業の創出	起業者・創業者支援、新産業分野の事業創出支援

まちの魅力を向上させる産業

41 にぎわいにつながる産業の振興	中心市街地活性化の推進、商業の振興、観光地の魅力の向上
42 地域資源を活用する産業の振興	新たな観光資源の発掘・活用、都市型農業環境の整備、林業の再生、地域ブランドの創出

都市像（私たちが目指すまち）6

一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

私たちの生活が自然の恵みにより支えられてきたことを再認識し、地球環境にやさしい社会への転換をはかるとともに、この豊かな自然を次世代へ継承していくため、市民・事業者・行政がともに自らできることを実践し、人と自然が共生した環境負荷の少ないまちづくりをすすめます。

一人ひとりが考え、ともに守る環境

43 環境を守るための意識の醸成	環境への正しい理解、体験を通した環境教育・環境学習の推進
44 環境保全活動の推進	環境を守るための人材の育成と活用、環境保全活動のネットワークづくり

環境負荷の少ないまちづくり

45 地球温暖化対策の推進	CO_2排出量の削減、再生可能エネルギーの普及促進
46 循環型社会の構築	ごみの発生抑制と資源化の推進、廃棄物の適正処理

自然と共生した安全で快適な環境

47 健全な水循環の再生	水資源の保全と再生、良好な水質の保全、生態系に配慮した憩いの水辺づくり、総合的な治水対策の推進
48 豊かなみどりの保全と活用	みどりの確保、みどりの適切な管理と活用、人と多種多様な生きものとの共生
49 安全で良好な生活環境の保全	大気汚染の防止対策、有害化学物質などの適正管理、騒音・振動の防止対策、良好な生活環境の確保、下水道機能の維持向上

本編の閲覧・販売

『八王子ビジョン 2022』本編は、4月1日から市役所、各事務所、各図書館でご覧になれるほか、市のホームページ（http://www.city.hachioji.tokyo.jp/）にも掲載しています。また、入手をご希望される方には、市役所市政資料室、八王子駅南口総合事務所にて一部1,000円で販売しております。

【問い合わせ】八王子市総合政策部政策審議室　☎０４２-６２０-７２００　Eメール b015000@city.hachioji.tokyo.jp